

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質疑なしと認めます。

11時10分まで、暫時休憩といたします。

〈午前10時59分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、滝川正義議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。〔6番 滝川正義君登壇〕

○6番（滝川正義君）

創生クラブの滝川でございます。

通告順に質問させていただきます。

まず1点目、長期財政見通しと財政の持続可能性についてでございます。

過去のプライマリーバランスを私なりに計算してみますと、26年度の赤字の後、27、28、29年と3年間は黒字で推移しております。実質公債費比率、これも平成20年度の17.0をピークに、直近の29年度では12.8となっております。また、将来負担比率も平成21年度の130をピークに、直近の29年度では90となっております。

これだけを見ますと、財政的にはここ最近は、安定しているように見えるわけですが、ここでお尋ねいたしますが、30年度の決算見込み、とりわけそのプライマリーバランスの見通しはいかがか、お尋ねいたします。

次に、一方、目を過去から将来へ転じてみますと、つまり昨年6月に発表されました長期財政見通し、これは平成31年度から令和7年度、すなわち今後7年間の財政見通しを示しておるものですが、これを見てみますと、なかなか厳しい局面が想像されます。

例えば労働人口の減少により、市民税を中心とした市税が減収となるとか、普通交付税の合併算定替えが終了することにより、これに連動して、多くの財政指標が悪化し、起債に制約がかかる可能性があるとか、なかなか厳しい将来見通しがかかれております。

結果的には、歳出の規模が最終年度の令和7年には、平成30年度当初と比べると85%の規模となります。30年度は、駅北大火ですとか、ごみ処理施設整備などの特殊要因がありますが、単純に比較しますと令和7年度の予算規模は約15%の減額となります。これは体重70キロの人が、10キロ減量し、60キロになるようなものです。

議員の皆さん、想像してみてください。みずから10キロの減量に励む姿、そして10キロの減量に成功した暁には、ズボンががばがば、そういった状況でございます。

ところが、令和7年の推計人口は、今と比べて91%の見込みです。約10%の減少です。人口の減少よりも予算規模の縮小が大きいことになります。

そこでお尋ねしますが、7年後には、人口減少は10%です。それに対して予算規模は15%の減額の見通しです。このギャップをどのように捉えるのかお聞きします。

次に、同じく長期財政見通しによれば、投資的経費は、令和7年には30年度の約半分、約26億円の規模になる見通しです。

一方、28年度の貸借対照表によりますと、土地を除きました市の一般会計の事業用資産及びインフラ資産の合計は1,200億円余りでございます。これが社会資本額です。この社会資本の平均耐用年数を40年としますと、毎年の更新費用は社会資本額の2.5%になります。

糸魚川市の場合、毎年約30億円が更新費用として必要になる計算ですが、とてもそんな余裕はありません。としますと、社会資本を維持することが困難となり、社会資本が持っている生産力効果、これが低下するのではないかと、そういった心配が想像されます。

そこでお尋ねいたしますが、社会資本の更新について、財政事情が厳しい中、今後どのように進めるつもりかお聞きします。

次に、歳出予算決算を性質別に見たとき、27年度決算から物件費がトップにきています。普通建設事業のような投資的予算と違いまして、物件費は、消費的な予算でございます。この物件費が、市内で消費されている分には、資金の地域内循環がなされていますので問題はないと思いますが、どうも一概にはそうは言えない。かなり市外へ流出しているのではないかと。もったいない話です。たまたま31年度予算、令和元年度予算ですが、次期ごみ処理施設と健康づくりセンタープールがありますので、普通建設費は78億円となり、物件費の48億円を上回るようになっておりますが、相変わらず物件費が大きな割合を占めていることには、変わりはありません。

そこでお尋ねいたしますが、物件費が大きな理由、そして、今後の見込みをお聞きします。

ところで、政府が進めます地方創生政策は、今年度には5年目の最終年度を迎え、国でも動きがありますが、改めて地方創生の取り組みを再検討する時期に来ていると思います。その際、先ほどの長期財政見通しにありましたように、労働人口の減少により、市民税を中心とした市税が減収となるといったことが予想されているわけですので、やはり自主財源の確保が大きなテーマになると思います。私は、自主財源の確保策の1つとして、当市の恵まれた森林資源や水力発電などの再生可能エネルギーの活用による自主財源の拡充を検討するべきではないかと考えます。

いずれにしても、政府が進める地方創生政策が、5年目の最終年度を迎えることし、改めて今後の地方創生の戦略について、「稼ぐ行政」に軸足を置いた戦略を考えることができないか。稼ぐという言葉が悪ければ、プロアクティブ、あるいは攻めの先見的な行政施策が展開できないかどうか伺います。

次に、自然資源を活用しようとするすると、環境保全との両立が課題となります。たまたまことしは、環境基本計画の改定が予定されていますが、今の環境基本計画では、生き物の生育環境の保全とか、里山と山林の多面的機能の保全など、環境保全が基本となる計画となっております。

しかし、自然資源を活用した再生可能エネルギーの取り組みについては、現行の環境基本計画が

策定された10年前とは、世の中は大きくさま変わりしております。

したがいまして、私はこのたびの環境基本計画の改定では、持続可能な自然環境の開発という方向性を議論するとともに、環境基本計画の改定の際に、中間見直しすることになっている新エネルギービジョンにおいても、ビジョンとしてではなく、ビジネスとして積極的に再生可能エネルギーの導入に取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、大きな2番目の質問に移ります。

地域DMOと観光行政のあり方についてです。一般社団法人糸魚川市観光協会が、観光庁から日本版DMO、観光地経営組織法人として登録されましたが、3月の報道発表資料によりますと、日本版DMO法人とは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立ち、多様な関係者と協同しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人となっております。非常に高邁な理想に聞こえるようですが、私は、もう当然のことと思います。

といいますのも、DMOとは、デスティネーション・マネジメント・マーケティング・オーガニゼーションの略称ですが、私はこの「M」、すなわちマネジメントとマーケティングがDMOの肝であると考えます。従来の観光振興組織にかわりまして、観光のあり方を抜本的に変えるもの、すなわち観光地経営組織として、その目的意識のもとに我が国に導入された概念であると考えます。

糸魚川が観光客に選ばれるためのマーケティングと地域内の観光資源や人材、交通などを再編集するマネジメント、この両方がそろって初めて、当初の目的である観光地経営組織、DMOが機能を発揮できるものと考えます。そのためには、この地域DMOに対して、観光に関するあらゆる資源と権限を集中させなければならないと考えます。

すなわち、市役所が現在担っています観光行政の全てを、この地域DMOに移管する。商工観光課という看板から、観光の2文字を外す。観光のことは全てDMOに任せる。それぐらいのことをやらないと地域DMOは、その本来の目的を発揮できず、糸魚川観光のイノベーションが起きないとも考えます。

イノベーションには、リスクや失敗がつきものです。行政は、リスクや失敗を恐れます。その点は、行政よりもDMOがイノベーションを担うにふさわしいと考えます。観光行政を地域DMOへ全面移管することについて、いかがお考えかお尋ねいたします。

3つ目、最後の質問になります。

新たな森林政策の展開についてです。今年度、新たに森林経営管理推進事業がスタートいたしました。これは昨年、国が制定した森林経営管理法にのっとり、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図ろうとするもので、林業政策が大きな転換点に立ったものと考えます。

そこで当市において、この新たな森林経営管理システムをどのようなシステムに育てようと考えているのか伺います。

私の認識では、そもそもこのたびの国の狙いは、有効活用されていない資源の利活用を図るため、森林という財産を所有と管理とに分けるシェアエコノミーという新たな潮流の最たるものだという認識です。

しかし問題は、この森林の所有と管理を分けるという手法が、森林所有者に本当に理解され、事業の推進に協力を得られるかどうかだと思います。特に収益性の乏しい森林を市の管理に移行でき

るか。地域全体でこの考えが理解され、共有されないと面的な効率性に欠けるおそれがあります。

さらに、問題を複雑にしているのは、真の所有者が不明なケースが多いということです。平成28年の国土交通省の調査によれば、登記簿上の所有者不明土地で一番多いのは、林地です。森林です。その割合は、約26%に達するそうです。恐らく同様のことは、当糸魚川市においても言えるのではないのでしょうか。

また、このたびの林業の成長産業化に向けた取り組みでは、川上、川中、川下の各段階において、さまざまな国の施策が講じられ、国の強い意気込みが感じられます。

一方、民間においては、これまでは林業とはなじみがなかったIT企業、重機メーカー、さらには電力会社までもが林業にビジネスチャンスありと見て、さまざまな取り組みを展開しております。当市の森林の資源価値は、一部では273億円とも言われておりますが、伐採、植林の適切なサイクルがなされれば、まさしく半永久的に資源価値を有する再生可能な資源となります。この林業の川上から川中、そして川下までを視野に入れた総合的な戦略を持たないことには、この当市の恵まれた森林資源の価値を具現化できないのではと思っております。

るるいろいろ述べてまいりましたが、そもそも当市では、これだけの森林資源を有しながら、一度たりとも林業が、基幹産業と言われたことがありませんでした。なぜなのか、それほど難しい課題が多くあるということです。

したがいまして、このたびの機会を生かし、この課題の解決に本腰を入れてほしいと思います。恵まれた当市の森林資源にふさわしい、大きな夢のあるビジョンを描いてほしいと思いますが、改めてこの新たな森林経営管理システムをどのようなシステムに育てようと考えているのか伺います。

ここで一旦、私の一般質問を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

滝川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、30年度の一般会計の決算見込みにおけるプライマリーバランスは黒字となります。

2点目につきましては、人口規模も影響しますが、毎年度、歳入歳出の見込みを見る中で、年度間の調整を含め、バランスを図りながら適正な予算となるよう努めてまいります。

3点目につきましては、各施設の長寿命化計画に基づき、毎年度の実施計画に反映し、更新してまいります。

4点目につきましては、物件費の中でも経常的な委託料が半数を占めており、今後も同規模で推移していくものと考えております。

5点目につきましては、現在の総合戦略の中でも稼げる資源循環のまちづくりを基本目標としており、次期計画においても、引き続き取り組んでいかなければならないと考えております。

6点目につきましては、環境審議会でご意見を伺いながら、環境基本計画の改定と新エネルギービジョンの見直しを行い、今後の再生可能エネルギーについても検討を進めてまいります。

2番目につきましては、観光協会が観光地域づくりのかじ取り役としてさまざまな関係者を巻き

込んだ取り組みを始めており、市といたしましては積極的に連携し、国や県と同様にそれぞれの立場でDMOにかかわってまいります。

3番目につきましては、新たな森林経営管理システムは、森林の適切な管理体制の充実と森林資源の活用を推進する機会と捉えており、多方面からの検討により、林業振興につなげてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

再質問です。

まず、プライマリーバランスについてお尋ねいたします。

今ほど答弁がありましたような30年度の決算見込みでは、黒字となるというお話でしたが、具体的な数字、どれぐらいの金額になるのかお聞かせいただきたいと。あわせて、今年度、令和元年度のプライマリーバランスの見込みはどうか、この2点を合わせてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

30年度の決算見込みでは、400万円から500万円の黒字となるであろうと見込んでいます。

今年度、令和元年度の予算ベースでは、相当な設備投資で起債をお借りいたしますので、かなりの額の赤字を出すものと見込んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

私が、なぜそのプライマリーバランスにこだわるかといいますと、短期的な収支を考える場合には、財政調整基金だとかの基金の積立金を踏まえた資金繰り、これを考えていくわけなんです。中長期的には、問題になるのが債務償還能力だと思います。これが適切かどうかだと思います。その償還能力を具体的にはかるのに、私はこのプライマリーバランスが簡単でわかりやすいのかと、そのように思っております。

どうしてかといいますと、公債費の利子分、今年度の予算で言えば2億4,500万円ですけども、この利子分と同額以上の黒字であれば、最低限の財政の持続は可能であると、私は考えます。今ほどの答弁で、30年度のプライマリーバランスの見込みが400万円から500万円というこ

とでしたが、29年度は6億2,000万円以上の黒字だったんです。そこから大幅に下がったんです。先ほどの私の考えからいっても、この黒字ですと、四、五百万ですと足りない。赤字に近い黒字なんです。私は、例年、公債費の利子分が、2億から3億ぐらいありますから、プライマリーバランスの黒字は、やっぱり例年2億から3億ぐらいないといけないのかなと、そのように思っておりますけども。そうしますと、30年度が数百万円、私に言わせると赤字に近い黒字、今年度は大幅な赤字が見込まれるということですので、恐らく2年連続でかなりプライマリーバランスは厳しい数字を出すんじゃないだろうかと。そうすると、来年度の予算編成は、大変慎重なものにならざるを得ないと、そのように考えます。

いずれにしても、私はこのプライマリーバランスが債務償還能力をはかる目安になると考えますが、皆さんは財政運営上、プライマリーバランスよりも、どちらかというところでは財政健全化法に基づいた実質公債費比率ですとか将来負担比率、これらを重視すると、そういうことでございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

プライマリーバランスにつきましては、その年年によって、単年度で見ますと黒字を出したり、ことしのようにごみ処理センター、それからプールということで大きな設備投資をして過疎債なり合併特例債など起債をお借りしますと、その部分は借り入れということで大きな赤字を出す年が当然出てくるわけです。ですが、長い目で見て、3年、5年、10年の中で、プライマリーバランスが常に赤字であれば、これは財政上、大変厳しい状況になりますので、ある程度のスパンを持ってプライマリーバランスは注視をしていかなければならない大事な指標であると思っております。

ただ、1年1年では、国が示すような財政健全化法の数値というのもしっかり保つように財政運営を進めていかなければいけないと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

例えば国が示している経常収支比率という財政構造の弾力性をはかる指標があります。そもそも現代の地方財政制度では、地方債の充当率が上がり、それが公債費にはね返って経常収支比率を押し上げる要因となっているわけです。ですから、地方公共団体、地方自治体にとって、経常収支比率が高いのは、もうしょうがない現状だと、私はそのように思います。この経常収支比率の高い・低いを議論するのではなくって、その内訳、先ほど私は物件費に関して質問いたしましたけども、歳出の性質別の内訳、これをよく分析しなければならないと考えますが、この点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

経常収支比率については、日本全国皆さん、厳しい状況になっていってる傾向は、議員のおっしゃるとおりであります。

ただし、やはりフリーハンドで使える自由なお金がないと、いろいろな政策に生かしてまいれませんので、この点もやはり重視しながら経常収支比率もしっかり見守っていく必要があると考えております。

また、今ご指摘の物件費でございますが、公共施設の適正化計画のもとに選択と集中を図って、少しでも物件費を圧縮していけるように、これから持続可能な社会をつくっていくためには、行政を続けていくためには、この辺の物件費をしっかり抑えていく、あるいは保っていく、大きく伸ばさないような適正な維持管理が必要になってくると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

先ほど市長さんの答弁の中で、物件費の中で委託料が大半を占めるというお話だったんですけど、その委託料の中、例えばどんなものが特徴的なものとしてあるのか、教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

さまざまな施設の維持管理費、委託費というのが一番大きなウェートを占めておりまして、これが施設がある限りは、開店していく限りは、その部分が固定的に毎年出てまいりますので、予算の中で大きなウェートを占めている、現状はそういう状況だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今、新潟県の財政がかなり厳しいということが話題になっております。標準財政規模に対する県債残高のワースト5を見てみますと、ワースト1は、ご案内のように新潟県です。次が北海道、次が兵庫県、そして、富山県、石川県と続きます。この県名を聞いて、何かぴんとこないでしょうか。これは私の憶測ですけども、ある共通の事情が推測されます。

したがいまして、単に数字だけを見るのはミスリーディングとなり、自治体それぞれの事情・背景をしんしゃくしなければならぬと思います。ですから、総務省の全国一律の財政指標を当てはめて、互いに比較するときは、特に注意が必要だと思っております。その点、プライマリーバランスは、自己評価するには非常に私は簡単で、わかりやすいと思っております。

別の話をしますと、決算ごとに監査委員のほうから、決算に基づく健全化判断比率等審査意見と

というのが、決算ごとに監査委員から出てきます。

ただ、これは1年前の、つまり1年過去の状況評価です。当然のことなんですけども、先のごことは分析評価しておりません。

したがいまして、財政の健全化度をはかる炭坑のカナリア的なもの、私はこれが必要だと思うんです。

先般、同僚議員とゆでガエルの例えで話をしたんですけども、いつゆでガエルになるのか、そのいき値（閾値）、しきい値（閾値）とでも言いますが、ある数値、段階を超えると状況が一気に悪化するいき値ですけども、そのいき値がなかなかつかめない。同じことが財政にも言えるんじゃないかと。そういう意味で、炭坑のカナリア的な数値、データというものが欲しいなど。そういった思いからプライマリーバランスというものに、私はこだわってみておるんですけども、このプライマリーバランス、財政健全化の指標として採用したらどうかと思いますが、いま一度お尋ねしますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

昨年度から作成いたしております総務省指定の公会計の中で、プライマリーバランスをきちっと出すようになりました。これは全国統一の考え方でプライマリーバランスというものを公表するようになっております。今、ホームページにも掲載をさせていただいております。こういうものをしてしっかり見ながら、1年1年では赤字になるときもありますし、黒字になるときもあるわけですが、ある程度のスパンを、期間を持って、このプライマリーバランスを過去から将来、見定める中で財政運営をしていくというためには、重要な指標であると議員ご指摘のとおりだと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

先ほど物件費のお話をさせてもらいましたけども、今年度、公共施設での電気代が4億5,000万ほど予算計上されています。これはこれで大きな固定的な経費だと思いますが、少し細かいお話、質問しますけども、この電気の契約というのはどういう形になっとるんですか。新電力を含めた入札という方法をとってはおられるのでしょうか。

といいますのも、たまたまこれは18日付の新潟日報なんですけども、新潟市長さんが学校へのエアコン設置がおくれたということで陳謝しております。そのときの記事の中にあつたんですけども、大手電力の基本料金は1キロワット当たり1,630円、新電力は780円、ここで850円の差があつたんですね。それは積算のミスにつながっていったんですけども、そういったこともありますので、当市では、公共施設の電気というのは、どのような契約方法をとっておられるのか、お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

市が直接契約させていただいておりますのは、東北電力さんと契約させていただいております、それぞれの施設の電力の用量によりまして、最も安く供給いただけるような契約を選択しながらさせていただいております。安定した電力の供給確保、また、災害時の対応につきましては、やはり安定感といいますか安心感からいきまして、東北電力さんを中心に契約させていただいております。全体的には大きくそこを変えることは難しいなと思っておりますが、部分的には、また新しいそういった新電力についても検討させていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ぜひ今後、新電力を視野に入れた中での電気の契約、あるいは電気だけじゃないのかもしれないかもしれませんが、そういった目配りをしていただきたいと思います。

平成26年度で皆さんのほうで実施いたしました小水力発電の可能性調査がありました。焼山川の場合、投資額7億5,000万円で、9年目から黒字化になります。毎年1億4,000万円の売電収入が見込まれております。発電設備の耐用年数が20年ですから、十分にペイするプロジェクトだと私は思います。

このように再生可能エネルギーの活用を直営で実施し、少しでも電気代を減らす、自主財源の確保に努める、そういった取り組みができないものでしょうか、お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

議員おっしゃいますとおり、小水力発電可能地調査では、市内3河川が有力候補として挙げられております。既に民間の企業も調査に入っておりますので、そういったものを見させていただく中で、市が独自で再生可能エネルギーの導入に取り組むことにつきましては、国・県の動向を見ながら研究させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今、民間企業のほうで調査してるということですけども、その調査を見させていただくんじゃなくて、そこに積極的にかかわることができないんでしょうかね。ただ、その企業に投資するとか、あるいは何らかの補助金を出す。それによって背中を押してやる。あるいは投資することによって発電機を、もっと効率のいい発電機を設置してもらおうとか、もちろん投資に見合うリターンはいただきますよ。そういう、だから必ずしも直営でなくてもいいわけですよ。投資とか、いわゆる出資

ですね、そういった手段もあるわけですから、そういった意味で広く考えられないのでしょうか、お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

現在、投資という面ではなかなか支援ができていないとこでありますけども、事業者の方の地元との連絡ですとか関係団体との連絡等には、お手伝いをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員からも前回ですかね、日本版シュタットベルケの話聞いたと思うんですけども、確かにまだ稼ぐ力というのは、非常に大事だと思います。

ただ、やっぱり行政で投資となりますとやっぱり怖いのはリスク部分もあるんですね。やっぱりそういったところもしっかり調査する中で、民間、今、自分でやってられるところはいいんですけども、そういったところも十分調査をしながら、やっぱり安全なといいますか確実な手法でないといけないという部分もありますので、引き続き、研究とかそういったところは進めていかなきゃならんというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今朝の日経新聞に出てましたけども、三菱地所が50年債という超スパンの起債をしたんですね。ところがあつという間に売れたそうです。もう世の中そういうスパンで、人生100年時代とかいいますけども、そういうスパンでものを見ていかないと、そのために今何をするかを考えていかないといけない、そういう時代になってるんですよ。そこを民間事業者と連絡、地元との連絡調整してます。これじゃあ昔の行政なんですよ。私は、この間、言いたいのは、もっとリスクを冒していいじゃないかと。ハイリスクとらないとハイリターンないですよ。相変わらず石橋をたたいて渡らないようなことをやってると、それだと我々は新しい時代についていけないんじゃないのか。

ちょっと先に進みますけども、例えば飯田市、ここは平成25年に飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例というのを施行しています。これは地元の自然資源を使って発電し、その売電利益を住みやすい地域づくりのために充てていくと。そういったものなんです。だから、先ほどお話ししましたように環境基本計画がつけられたのは10年前なんです。ところが、この10年で世の中が大きく変わってるんです。だから、そこを世の中のいろんな情報を仕入れる中で、糸魚川市として何ができるのか、それをぜひ私は考えていただきたいと思っております。

ちなみに環境基本計画に関して言えば、ダーウィンの進化論というものが、理論があります。これ私なりに解釈しますと、頭がいいから生き残ったわけじゃないんです。強いから生き残ったのでありません。環境に適応したから生き残ったんです。だから、このダーウィンの進化論、これを引用しますと、糸魚川市は、私が先ほど申し上げたように豊かな森林資源であったり、あるいは水力等の再生可能エネルギーがたくさんあるわけです。ここを研究しないで何を研究するんですか。まさしく私は、再生可能エネルギーの未来こそが、糸魚川の未来を担ってるのではないかと思います。

ちょっと話がらつと変えますけども、新エネルギービジョンの中間見直しの経費が予算化されていないようなんですけども、専門的知見を必要とする新エネルギーの見直しに際して予算は必要ないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

新エネルギービジョンにつきましては、今年度が見直しの年というふうになっております。あわせまして、新たな環境基本計画が改定の年となっておりますので、今回は、環境基本計画の中で議員おっしゃるような世間的な状況が大きく変わっている新エネルギー関係につきましては、環境基本計画の中に組み込み合わせ、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

題名が、新エネルギービジョンですよね。このビジョンというからには、そのビジョン実現のためには、バックキャストという手法を用いるんですか、用いているんですか、お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えします。

新エネルギービジョンに関しましては、先導的プロジェクトなどを改めて示しまして、そういったものの中で取り組ませていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

どうもバックキャストという手法をご存じじゃないようです。

じゃあ違う話をします。

SDGsという言葉、単語があります。概念があります。これについて、今、世の中は、もうそれを勉強する第一世代の段階じゃなくって、それを社会普及あるいは実装する、そういうもう今第二世代に来てるんだそうです。このSDGsという概念なんですけども、このSDGsについて、庁内で研究なり議論をしたことがありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

SDGsにつきましては、持続可能な開発目標ということで17の項目がございますけども、本市としましては、ジオパークという取り組みをやっておりますので、その中で保護・保全ですとか地域振興、それから教育、防災と、こういった3つの柱でこの17項目の目標の中で、全てではないんですけども実践はしているというふうに思っております。その中で、職員の中でもそこから辺の意識づけというのは、まだまだ認識が十分だとは思っておりませんので、この17の項目全て行くように、しっかりとした認識を深めるというのは大事だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

また次の質問になりますけども、住宅用の太陽光発電というのは、これは市のほうで補助金ありますよね、今年度も計上されてますけども。この住宅用の太陽光の余剰電力買い取り制度、これは、ことしの11月から買い取り期間が順次終わっていくんですが、そうしますと今度、各家庭は企業と電力会社、新電力でもいいんですけどもそういった企業と相対で契約していかなければ、余った電気を相対契約していかなきゃならない。そのときに、せっかく太陽光発電で市の補助金が出たわけですから、出た先の家庭から太陽光発電の電気を市のほうで引き取る、あるいは市のほうで一括して新電力なりに売り渡すとか、そういう手法というのは考えられませんか。

いずれにしても、買い取り期間が順次終わりますので、それらの対策というのは何かお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃられますように余剰電力買い取り制度のころから比べますと、ことし11月から徐々に契約期間が満了される方が出てくるかと思えます。

ただ、契約期間満了後も独自で契約を結ぶことは可能でございますので、そういった方の動向を見ながら、市としては研究してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

それでは、森林政策について何点か再質問いたします。

森林環境税を住民税と合わせて課税、令和6年からなるんですけども、合わせて課税することに対して、都市部の国民には、いま一つ森林環境税というのは評判がよくない。

そこで、今度受ける側の我々にしてみますと森林環境譲与税、森林環境譲与税の使い道ですとか、使い方を公表することによって、そういった都市部の国民の皆さんの不安を解消しようとしてるんですけども、となると国民の理解を得られるような糸魚川市の取り組みにしなければいけないと思うんですけども、その点は承知しておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

そういった使途の公表につきましては、十分承知しております。森林環境譲与税では、適切な森林整備のほかに担い手の確保でありますとか、木材利用の推進、普及啓発などに使うという目的がございます。

その中で、今ほどの都市の部の方々への理解を得るということで、含めまして多方面、また多面的なこちらの対策を行っていかねばいけないというふうに考えております。具体的になりますと、一例でございますけども、現在、私どものほうで都市との交流、都市間交流を行っているところでありますが、そういったところと森林を介して、さらなる交流を進めていくということも今後、取り組んでいくということでございます。現在、千代田区であったり品川区、また聖学院が30年にわたっておいでいただいている。そういった方々とさらに深めることで、違った面では交流人口の拡大、また、移住・定住にもつながる。そういった効果が、私どもの森林の環境税の目的にも沿ってくるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今、都市間交流というお話がありました。ぜひ糸魚川産の杉材が、例えば千代田区の公共施設、あるいは民間の施設でもいいですけど、糸魚川産の杉材が使われるように努力いただきたいと思えます。

もう一点お尋ねしますけども、県のほうで森林整備と財源のあり方検討委員会というのが開催されて、林道からの距離が300メートル以上、あるいは傾斜が25度以上の私有林については、県による整備が必要だと、このように提言しております。

この提言って、どこに狙いがあるんでしょうか。私は、この森林経営管理法に基づく県の仕事というのは経営管理実施権の設定、これを希望する民間事業者の公募・公表、これぐらいしか県の仕事がないんじゃないだろうかと。ほとんどは事業の主体は、市町村だと思っておるんですけども、

今回のこの検討委員会の提言、これはどのように捉えればいいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

議員のおっしゃいますとおり、県の役割とすれば、市町村が進める森林整備等への支援ということとで基本的には定められているということでもあります。今回の県の森林整備と財源のあり方検討委員会につきましては、県が独自に、国とはまた別に県民の安全と安心を確保するために多面的機能、公益的機能の保持・維持・保全を目的として、独自に定めたものだというふうにお聞きしております。こちらのほうにつきましては、現在の木材需要の低迷に伴って、やはり森は荒れてきている。その中で、今ほどの300メートル離れているところ、急傾斜地というところに民間の事業者は入らないだろうということから、県としてこういったところは公的な取り組みが必要ではないかということ。また、それを実際に動いていくためには、県独自の財源を確保するということが検討しなきゃいけないということで、今現在進めていただいているということでもあります。

内容につきましては、私どもが今現在、取り組んでおります経営管理法による森林整備の中で、こういった基準は参考になるものというふうに考えておりますので、今後も県の動向を注視しながら、私どものほうもこういった情報を生かしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

私は、この県の動きを見まして、森林環境譲与税、これ県のほうが横からとりにきてんじゃないかなと。せっかくの市町村の森林環境譲与税、おかしいんじゃないかと思ってるんですけども、ぜひ県の動向を注視して、頑張ってください。

最後の質問にします。

全国的に林業に対してさまざまな動きが出てるわけですけども、糸魚川市でも木材チップの生産によるバイオマス発電の強化、これは考えられますので、このたびのをきっかけにオール糸魚川で、この林業再生に取り組んだらいかかと思いますが、最後、お答え願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

糸魚川市の林業の振興、再生という部分につきましては、議員おっしゃいますとおり、オール糸魚川で進めていく、そういったことが必要だというふうに考えております。先ほど来、申し上げておりますとおり、糸魚川市の課題を解決していくためには、林業界のみならず、そういった各多面からの検討が必要というふうに考えております。

また、バイオマス発電につきましても、先ほど来のお話もありましたとおり、電力の固定買い取

り制度等の見直し、また、制度の期間等々ありますけれども、広く今後もデンカさん、明星セメント、サミット明星パワー等、今バイオマス発電やられておりますが、そういったところも、今後、意見交換なりをしながら、取り組みをまた検討していきたい、取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○6番（滝川正義君）

ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、滝川議員の質問が終わりました。

昼食時限のため、13時まで暫時休憩いたします。

〈午前11時58分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

清政クラブの東野でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川産業創造プラットフォーム事業創設について。

糸魚川商工会議所が発刊している商工いといがわ令和元年5月号に糸魚川産業創造プラットフォーム事業を創設～「糸魚川産業活性化センター（案）」創立に向けて～との記事が掲載されておりました。

その事業の取り組みの1つとして、平成31年4月26日、総務省より平成31年度「シェアリングエコノミー活用推進事業」採択団体の決定の報道があり、糸魚川市の事業が、わずか5団体の中に選ばれ、採択されたと報じられました。

糸魚川産業創造プラットフォーム事業は、今後の糸魚川市にとっても注目の集まる事業になると考えます。

(1) 糸魚川産業創造プラットフォーム事業の目的と活動内容について伺います。

(2) シェアリングエコノミー活用推進事業の目的について伺います。

(3) シェアリングエコノミー活用推進事業において、企業間連携を進めるために、企業の情報を一元化し、共有・活用する「コト・ワザ・モノ・ヒト」データベースを作成するとあるが、行政もかわり情報を可視化するならば、どの分野が当てはまるか伺います。

(4) 糸魚川産業活性化センター（案）設立に向けて、糸魚川市はどのように関わっていくの